

2023年5月8日

学生の皆様へ

学 長 柳井 雅人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学対応方針の廃止について

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類感染症に変更されました。この位置付けの変更と合わせて、政府の基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止されました。

このため、5月8日以降、日常における基本的な感染対策については、政府として一律に求めることはなく、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となりました。政府は、感染症法に基づき、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行うこととなりました。

これらを踏まえて、本学における「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学対応方針」は、2023年3月16日付け第26報をもって廃止いたします。

今後、政府より感染症法に基づく新たな情報の提供があった際は、お知らせして参ります。引き続き、健康管理に十分留意していただくようお願いいたします。

※参考 基本的感染対策について（本学感染症アドバイザーの助言を踏まえて作成）

基本的感染対策	本学の対応
マスクの着用	引き続き励行します。
手洗い等の手指衛生	
換気	
「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	

【問い合わせ先】 総務課 電話：093-964-4004
E-mail：shomu@kitakyu-u.ac.jp